

マイナンバーカードの 申請サポート実施中

マイナンバーカード用の写真撮影や申請書の記入支援を行います。

カード作成希望の方は、ぜひご利用ください。



伯耆町
ホームページ

とき

臨時申請窓口
平日の **9:00～11:30、
13:30～16:00**

時間外申請(交付)窓口
7月13日(水) 17:20～19:30

ところ

臨時申請窓口
本庁舎1階(特設コーナー)

時間外申請(交付)窓口
住民課

必要書類

- ①通知カード(紛失された方は、紛失届をご記入いただきます。)
- ②住基カード(お持ちの方のみ)
- ③本人確認書類(Aを1点、またはBを2点)
A：運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなど
B：健康保険証、年金証書、介護保険証、医療受給者証、学生証など

予約方法

利用日の3日前までに電話、インターネットでお申込みください。

- ・電話予約 0859-68-3115
- ・インターネット

<https://www.houki-town.jp/new1/10/10/x159/>

※上記のほか、カード申請支援を住民課、分庁総合窓口課にて実施しています。

予約・問い合わせ先 住民課 TEL 0859-68-3115

ご協力の お願い

毎月勤労統計調査特別調査について

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用勤労者を1～4人雇用している事業所を対象に毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人を雇用している小規模事業所における賃金、労働時間及び労働者数の動向を明らかにすることを目的に実施されており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

調査対象となる事業所には、7月下旬から8月にかけて県から任命された統計調査員が訪問して調査を行います。

調査票に書かれた内容は「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。

ご多忙の事とは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

鳥取県令和新时代創造本部統計課
TEL 0857-26-7107

着衣着火に気を付けましょう

大切な命を火災から守りましょう！

調理・暖房器具、仏壇のろうそく、草焼きの火などから、着ている衣服に着火する事故が発生しています。全国で毎年約100人の方が亡くなっており、そのうちの8割が65歳以上の高齢者です。西部消防局管内においても、高齢者の方が同様に亡くなる事例が発生しています。火の取扱いには十分に注意しましょう。

特に注意が必要な場合

- ・屋外での火の使用
水バケツや消火器等消火の準備をする他、燃えにくい服を着るなど対策をしましょう。
- ・風のある日の火の使用
着衣に着火しやすいうえ、すぐに燃え広がり非常に危険です。屋外での火の使用はやめましょう。

問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合消防局 予防課
TEL 0859-35-1954